



労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記のとおり情報提供します。
対象期間：2019年1月1日～2019年12月31日

| | | | |
|---------|---------------------------------------|-------|-----------|
| 許可番号 | 派13-010531 | 許可年月日 | 1997年8月1日 |
| 事業所の名称 | アデコ株式会社 福島オフィス | | |
| 事業所の所在地 | 〒963-8002 福島県郡山市駅前2-10-16 三共郡山ビル4F | | |

労働者派遣等実績

| | | |
|--------------------------|--------|---|
| 派遣労働者数（2020年6月1日現在） | 104 | 人 |
| 派遣先の実数（年度 / 件） | 51 | 件 |
| 労働者派遣の料金の額の平均（1日8時間 / 円） | 14,651 | 円 |
| 派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間 / 円） | 9,519 | 円 |
| マージン率（小数点第2位以下を四捨五入） | 35.0 | % |
| 雇用安定措置を講じた人数 | 58 | 人 |

キャリア形成支援制度に関する事項

< 教育訓練計画 >

就業開始時研修

| | |
|------|--|
| 対象 | 初めて当社で派遣就業を開始される方 |
| 研修方法 | eラーニング |
| 研修内容 | 派遣のしくみ、派遣社員としての心構え、ビジネスマナー基礎、個人情報・機密情報の取り扱い、キャリア開発についてなど |
| 研修時間 | 0.5時間 |
| 研修給与 | 法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払いします。 |

年次研修

| | |
|---------|--|
| 対象 | 1年～3年の継続就業が見込まれる方（年次研修開始時点） |
| 研修方法 | eラーニング |
| 研修内容 | ビジネスマナー実践、ビジネス文書・Eメールの書き方、タイムマネジメント、コミュニケーション、問題発見、ビジネスチームワーク、プレゼンテーション、各種OA講座 |
| 受講時期・期間 | 1年目は年1回2か月間、2・3年目は年2回各1ヶ月間 |
| 研修時間 | 8時間 / 年 |
| 研修給与 | 法令に基づいて、ご就業中の時間給にてお支払いします。 |

| | |
|---------|---|
| 対象 | 4年以上の継続就業が見込まれる方 |
| 研修方法 | eラーニング |
| 研修内容 | チームビルディング、アサーティブコミュニケーション、ビジネス英語、各種OA講座 |
| 受講時期・期間 | 年1回・1ヶ月間 |
| 研修時間 | 2時間 / 年 |
| 研修給与 | 法令に基づいて、ご就業中の時間給にてお支払いします。 |

< キャリア・コンサルティング >

実施概要

| | |
|------|----------------|
| 対象 | 当社でご就業いただいている方 |
| 実施内容 | 電話 30分/回 |
| 費用 | 無料 |

キャリアコンサルティングは、社内で独自の研修や認定制度を設けており、一定の水準を保有する者が実施致します。
そのほか、アデコでは専任のキャリアコーチによる定期的なキャリアコンサルティングの実施、キャリアデザインを体系的に学べるキャリアデザインセミナー等働く人のキャリア開発をサポートするさまざまな制度をご用意しています。詳しくはコチラ（<http://haken.adecco.co.jp/career/>）をご確認ください

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

アデコでは、スタッフの皆さまに安心して就業いただけるよう、サポート体制を整えています。社会保険や有給休暇などの制度はもちろん、職場での悩みを相談できる「スタッフ専用相談窓口」や子育てのための支援、レジャー情報や習い事などの福利厚生サービスをご用意しています。

| | |
|------------|--|
| スタッフ専用相談窓口 | 契約に関するトラブル、職場での人間関係やセクシュアルハラスメントに関するご相談は、専門のカウンセラーが承ります。 |
| 福利厚生サービス | 旅行やグルメ、エンタテインメントなどの各種割引で、充実したオフタイムをサポートします。 |
| 育児支援サービス | 育児と仕事を両立できるよう、提携の保育施設やベビーシッターの利用料金の割引などの特典をご用意しています。 |
| 社会保険 | 社会保険（健康保険・厚生年金保険）と労働保険（雇用保険・労災保険）の適用事業所として、就業中の皆さまが安心して働けるよう、社会保険を完備しています。 |
| 有給休暇・健康診断 | 休息できる時間をとっていただけるよう、有給休暇制度をご用意しています。 また、毎年健康診断を実施して、皆さまの健康管理をサポートしています。 |

詳しくはコチラ（<http://haken.adecco.co.jp/welfare/>）をご確認ください。